

名 称 第9回 奈良県行政不服審査会

日 時 平成29年6月27日(火) 10時から11時30分まで

会 場 やまと会議室 2階 会議室B

出席者 第2部会委員：梶部会長、和島委員
事務局：総務部行政経営課 森本課長、奥田課長補佐、大石係長、幸田主事

- 次 第
1. 開会
 2. 議事
 - (1) 事案の概要説明(事務局)
 - (2) 審議
 - (3) 事務連絡(事務局)
 3. その他
 4. 閉会

議 事 平成29年度処分諮問第3号事案の審議
当該事案に係る審議を行った。
特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に基づく特別児童扶養
手当資格喪失に関する処分に対する審査請求

公開・非公開の別 非公開

非公開の理由：審議会等の会議の公開に関する指針3のイ(奈良県情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報(不開示情報)について審議を行う場合)に該当

[奈良県情報公開条例第7条第2号 抜粋]

個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。